

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号		
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成31年度公用車運行管理業務委託契約	
契約締結日	平成31年3月26日	
契約の相手方の商号又は名称等	帝都自動車交通株式会社	
入札経緯及び結果	平成31年2月1日 入札公告 平成31年2月13日 事前説明会開催 平成31年2月25日 提案書等提出締切 平成31年2月28日 提案書審査結果通知 平成31年3月5日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	仕様書に記載していた運行従事者に求める条件を、前回に比べ、6項目から4項目に限定した。また、提案書評価基準の条件のうち、前回入札時は「過去5年以内に5機関以上」の官公庁等における運行管理実績を求めているところを、「過去3年以内に3機関以上」に緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	公告から業務開始までに2か月以上確保するスケジュールとした。
③公告期間の見直し	○	前回の入札では、事前説明会において入札資料を交付したところ、資料交付日から提案書提出までは8日間、入札までは16日間であった。今回は、公告日から資料交付を開始し、資料交付日から提案書提出までに24日間、入札までに32日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	公告後、過去に入札説明会に参加した4社に案内を送ったほか、Webサイト上で役員車運行管理業務を行っている別の3社に電話で案内を行った。
⑤電子入札システムの導入	×	現在検討中。
⑥業者等からの聴き取り	○	説明会に参加したが応札を辞退した業者に対してアンケート調査ないし電話によるヒアリングを行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
現在対応し得る一者応札改善の取組は実施したものの、引き続き、候補になりうる業者について更なる情報収集に努め、次回の入札参加を促すこととする。		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であると考える。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組を実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成30年度分)

法人名	独立行政法人国際交流基金	
案件番号		
入札及び契約方式	企画競争	
契約の件名及び数量	モスクワ日本文化センター運営にかかる業務委託契約	
契約締結日	平成31年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	LLC Kei-ei Consulting	
入札経緯及び結果	平成31年2月15日 企画競争募集公告 平成31年2月28日 説明会開催(於:モスクワ日本文化センター) 平成31年3月15日 企画競争提案書提出期限 平成31年3月25日 結果公表	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	今回の募集においても、評価基準(評価項目・配点、評価方法)を募集公告に明示した。
②業務等準備期間の十分な確保	×	
③公告期間の見直し	○	「平成24年度第2回契約監視委員会」における指摘を踏まえ、今回の募集においても、企画競争の募集公告から提案書提出期限まで1か月を確保した。
④公告周知方法の改善	○	ウェブサイトにて公告後、モスクワ日本文化センターより、直ちに募集公告及び説明会等について現地業者2者に案内した。
⑤電子入札システムの導入	×	
⑥業者等からの聴き取り	○	今回の募集においても、企画提案書の提出を見送った業者にその理由を聴取した。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>企画提案書の提出を見送った業者にその理由を問い合わせたところ、「本件の業務委託内容(モスクワ日本文化センター運営に関する諸業務)について、日本語及びロシア語で業務遂行が可能である人材の提案という要件は特殊かつ高度な業務内容であり、対応しうる人材の確保は容易ではない」という趣旨のコメントがあった。</p> <p>本件業務の特殊性のため競争性の確保に難しい点はあるが、次回の企画競争実施時には、引き続き適当な公告期間を確保するとともに、現地業者に関する情報収集及びアプローチを強化することにより、本件企画競争への応募の促進を図ることとしたい。</p>		
契約監視委員会のコメント		
基金の取組みは妥当であるとする。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
引き続き上記取組みを実施していく。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
渡邊一弘委員、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員		